

青森県剣連第79号
令和元年7月25日

各支部長・関係団体の長 様

青森県剣道連盟
会長 増田知幸
(公印略)

南部地区剣道伝達講習会兼公認審判員審査会の開催について

このことについて、下記により行いますので管下の関係諸氏にお知らせ願います。

記

- 1 日 時 令和元年9月1日(日) 8時40分から受付、9時30分開始、16時終了
- 2 場 所 七戸町立武道館(〒039-2571 上北郡七戸町蛇坂57-36、☎ 0176-62-2051)
- 3 対 象 当県剣連会員で三段以上の有資格者(高校生を除く)又は地域指導者及び本年昇段審査を受審予定の者(受審時に年齢が20歳以上になる者)
- 4 内 容 木刀による剣道基本技稽古法、日本剣道形、審判法、指導法等
- 5 申 込 令和元年8月19日(月)まで、支部長を経由して別紙様式でFAX、メール(メールの場合は、いつ送ったか連絡ください。)又は郵送願います。

〒030-0862 青森市古川3-17-4 藤田幹彦

[メールアドレス: choko1953@outlook.jp](mailto:choko1953@outlook.jp)

- 6 受講料 一人3,000円(うち500円はスポ大会協力金。当日受付で納入願います。)
- 7 留意事項 (1) 剣道具、木刀(大小)、筆記用具、健康保険証、剣道講習会資料、試合審判規則、試合運営要領の手引き等を持参してください。
(2) 公認審判員証を持参し、受付に提出してください。講習終了時に受講印を押印して受講証明とします。なお、半日のみの受講では受講修了と認められません。

8 公認審判員受審希望者は次の要領で申込むこと。

- (1) 受審資格: 当県剣連会員で次の資格を有する者(平成21年2月22日改正の規定) <<特級: 剣道六段以上、A級: 五段以上、B級: 四段以上、C級: 三段以上の者>>
- (2) 受審料: 一人3,000円(当日受付で納入願います。)
- (3) 昇級を希望する者は、前回の昇級から1年間の審判経験を必要とする。
- (4) 六段以上に昇段した場合は、1回に限り現在所持のB級、C級から特級の受審可能
- (5) 現在公認審判員の無資格者は、段位にかかわらずC級を受審することとする。
- (6) 受審者同士で試合をするので、特別の事情が無い限り試合ができない者は受審できない。

注意 この講習が県剣連主催の今年最後の講習となりますので、これから昇段審査を受ける20歳以上の受審予定者は必ず受講してください。

問合先: 藤田事務局長(FAX専用) 017-776-5223 (☎専用) 017-723-5622 080-1831-7200

青森県剣道伝達講習会・公認審判員審査会参加申込書

(南部)地区

申込期日:2019 年 月 日

フリガナ 氏名			登録支部・支部 長署名又は印	
性別	男・女	生年月日	昭和・平成	年 月 日生 (歳)
現在称号・段位	剣道 士 段		/	
受講歴 (○印)	30年		29年	28年
	七戸・弘前・全剣連後援・青森		七戸・弘前・全剣連後援・青森	七戸・弘前・全剣連後援・青森
現在 公認審判 員資格	有(級) ・ 無	現住所	〒 ☎	
職業		在学名 (学年)又は 勤務先		
講習会資料600円購入希望 (有・無)		審判規則500円購入希望 (有・無)	試合審判運営の手引300円希望(有・無)	

公認審判員審査会申込書

※ 申し込まない場合は3欄全体に斜線をひいて下さい。

公認審判員カードNo.			
現在の級	()級	[昭和・平成	年 月取得]
受審する級	1 新規(三段以上・3年間受講なし)	C級	
	2 昇級希望(丸印)	特級・A級・B級	